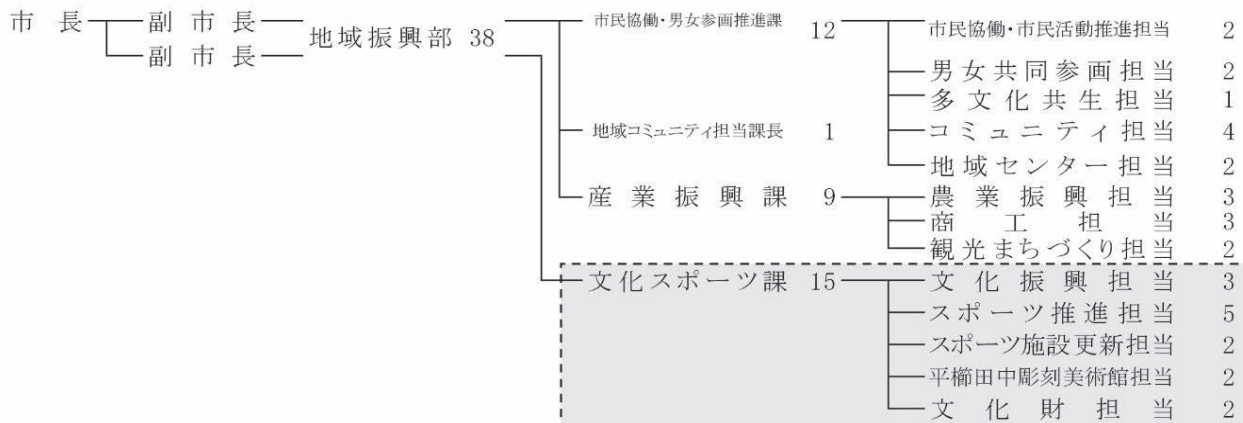


VI 市長部局

文化財の保護に関すること及び学校施設のスポーツ開放に関することを補助執行しています。

1 市機関の組織図と職員数

令和7年7月1日現在



は、移管（文化・スポーツ）及び補助執行を行った市長部局

※平成27年度の小平市の組織改正による変更

2 文化財

小平市内に残る文化財を保存し、後世に継承するとともに、広く市民に紹介することにより、郷土に対する認識と愛着を深めることを目的として、さまざまな取組を行っています。

(1) 文化財保護審議会

文化財保護審議会は、文化財保護法及び小平市文化財保護条例の規定に基づき設置され、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え又は意見を具申し、そのための必要な調査研究を行う附属機関である。（条例定数10人以内 現員数10人 任期2年）※令和7年4月1日時点

(2) 指定文化財

小平市指定文化財

名称	種別	所在	
竹内家の大ケヤキ	天然記念物	小川町 1-583	小川三差路近く
小川村開拓碑	有形文化財	小川町 1-2573	神明宮境内
小川寺梵鐘	有形文化財	小川町 1-733	小川寺境内
小川九郎兵衛墓	史跡	小川町 1-733	小川寺境内
當麻家文書	有形文化財	小川町 2-1325	中央図書館所蔵
武蔵野乃一本榎跡	史跡	仲町 361	熊野宮境内
延命寺庚申塔	有形民俗文化財	天神町 3-5-1	延命寺山門前
旧小平小川郵便局舎	有形文化財	天神町 3-9-1	小平ふるさと村
旧神山家住宅主屋	有形文化財	天神町 3-9-1	小平ふるさと村
旧鈴木家住宅穀櫃	有形文化財	天神町 3-9-1	小平ふるさと村
旧小川家住宅玄關棟	有形文化財	天神町 3-9-1	小平ふるさと村
小平市八小遺跡	史跡	鈴木町 1-355	小平第八小学校校庭
鈴木稻荷神社本殿覆屋の鍍絵	有形文化財	鈴木町 1-510	鈴木稻荷神社境内
鈴木稻荷神社境内の金刀比羅社の彫刻装飾	有形文化財	鈴木町 1-510	鈴木稻荷神社境内
海岸寺山門	有形文化財	御幸町 318	海岸寺境内

小金井桜樹碑	有形文化財	御幸町 318	海岸寺境内
行幸松と行幸松の碑	有形文化財	御幸町 318 先	海岸寺近くの玉川上水沿い
鈴木ばやし	無形民俗文化財	—	—
高橋定右衛門墓	史跡	花小金井 8-26	武蔵野神社境内西
熊野宮のケヤキ	天然記念物	仲町 361	熊野宮境内
鈴木稲荷神社のケヤキ	天然記念物	鈴木町 1-510	鈴木稲荷神社参道入口

東京都指定文化財

名称	種別	所在	
小川家文書	有形文化財	小川町 2-1325	中央図書館所蔵

国指定文化財

名称	種別	所在	
小金井(サクラ)	名勝	小平市・小金井市・西東京市・武蔵野市	玉川上水両岸
玉川上水	史跡	小平市他8市3区	指定地域内
鈴木遺跡	史跡	鈴木町1-450 の8及び9 鈴木町 1-487 の1及び回 田町 269-3 回田町 331-4 鈴木町 1-390-6 ほか	鈴木遺跡保存区 鈴木遺跡資料館敷地 鈴木遺跡保存管理等用地 鈴木遺跡鈴木町一丁目 390 番 地保存区ほか

(3) 遺跡出土品の展示・公開・保存

① 鈴木遺跡資料館

鈴木小学校の近くには、かつて石神井川の源流があり、その水源部を取り囲むように馬蹄形をした大規模な遺跡からは、12 もの文化層から石器など 12 万点以上が発見されている。

鈴木遺跡資料館は、昭和 49 年、鈴木小学校建設の際に発見された約 3 万 8 千年から 1 万 6 千年前の後期旧石器時代の遺物、地層標本など約 300 点を展示・公開しており、なかでも、局部磨製石斧は貴重なものとされている。

あわせて、江戸時代後期から戦時中にかけての遺物も展示している。入館は無料である。

② 出前授業の実施

鈴木遺跡資料館担当の学芸員が市内の小・中学校等に出向き、我が国における後期旧石器時代の代表的な遺跡の一つである鈴木遺跡をはじめとする歴史・文化財に関する出前授業を行っている。

③ 埋蔵文化財・遺跡の保護

埋蔵文化財の周知、市内遺跡調査、遺跡パトロールを行っている。

(4) 民具等郷土資料の収集・整理・保存・公開

中央図書館北側に民具庫を設置し、市内で使用されていた生産用具、生活用具等を市民からの寄贈によって収集し、約 1 万点を整理・保存している。希望者には公開している。

(5) 文化財講演会の開催

年 1 回、小平の歴史について詳しい研究者等を講師に招き、小平の歴史への理解を深めるための市民向け講演会を開催している。

(6) 文化財体験講座

「ナイフ形石器を作ろう！」もしくは「勾玉を作ろう」を夏季から冬季に鈴木遺跡資料館で実施している。

(7) 遺跡ウォーク

鈴木遺跡を徒歩でめぐり、遺跡の立地や景観を観察する事業を秋に実地している。

(8) 文化財保護団体・研究団体の育成援助

郷土文化を保存・継承している団体や、郷土研究を行っている市民団体の育成を図る。

- ・補助団体 小平市鈴木ばやし保存会、小平郷土研究会

(9) 国指定史跡鈴木遺跡の保存・活用の推進

令和5年3月に策定した国史跡鈴木遺跡保存活用計画に基づき、鈴木遺跡の保存・活用事業を推進する。

(10) 鈴木遺跡保存管理等用地の整備

鈴木遺跡保存管理等用地を遺跡保存区として整備する。

3 学校施設のスポーツ開放

スポーツの普及を目的として、学校教育に支障のない範囲で、無料で施設を開放しています。

(1) 団体開放

一定の要件を備え、利用団体として登録されたアマチュアスポーツ活動を目的とする団体に、下表のとおり開放している。

開放校	開放施設	開放日(年末年始除く。)	種目
市立小学校(全校)	校庭	土・日・祝日(学校、季節によって異なる)	少年野球、サッカー等
	体育館	月～土曜日の夜間、及び日曜日(学校、季節によって異なる)	
小平第一中学校	体育館(アリーナ、武道場)		卓球、バドミントン、バスケットボール、バレーボール、剣道等
花小金井南中学校	体育館(アリーナ、柔道場、剣道場・多目的室)	月～日曜日(季節によって異なる)	

(2) 個人開放

小平市に在住、在勤又は在学する個人に、下表のとおり施設を開放している。ただし、幼児、小学生及び夜間の中学生の利用には保護者の付添いを要する。

開放校	開放施設	開放日(年末年始除く。)	種目
小平第一小学校、小平第二小学校、小平第三小学校、小平第四小学校、小平第五小学校、小平第六小学校、小平第七小学校	体育館	火・金曜日の夜間、日曜日の午前(学校によって異なる)	卓球、バドミントン、バウンドテニス